

高陽地域・白木地域の活性化プラン作成支援業務
受託候補者特定基準

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施方針等		15
(1)業務の実施方針	・業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書に定めた業務内容を十分に踏まえた上で提案されているか。	10
(2)作業計画	・作業計画が、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。	5
2 実施方法		35
ワークショップの運営等	・ワークショップの実施体制や構成、各回のワークショップの開催時期や取組内容等が具体的に提案されており、その内容は適切か。	20
	・ワークショップ参加者の合意形成を図るための方法や、多様な世代の意見を引き出すための工夫について具体的に提案されており、効果的・効率的な内容となっているか。	15
3 実施体制		25
(1)実施体制	・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。（再委託先がある場合は、実施体制に含める。）	10
(2)類似業務の実績	・類似の契約実績を有しているか。 〔類似業務〕 まちづくりに関するワークショップ運営業務 ※平成21年4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した業務の実績を評価する。	15
4 従事予定者の経験・能力		25
(1)類似業務の実績	・類似の実績を有しているか。 〔類似業務〕 まちづくりに関するワークショップ運営業務 ※平成21年4月1日以降に完成・引渡し完了した業務の実績を評価する。	15
(2)全体ファシリテーターの類似業務経験	・官公庁等が行った市民参加型のワークショップにおけるファシリテーターの実績を有しているか。	10
合 計		100